

歩道にかかるなどの危険性の高いバス停で、危険度の高い順にAランク、横断歩道にバスの車体がかかるか過去3年間で停車中のバスに起因する人身事故が発生したバス停、Bランク、横断歩道の前後5メートルの範囲に車体がかかるバス停、Cランク、交差点前後5メートルの範囲に車体がかかるバス停などの基準で3ランクに分類する調査を実施し、順次、運輸支局のホームページで公表するとしています。この調査は主に定期バスのバス停の調査だと思いますが、大きな事故が発生する前に適切な処置を講ずる必要があると思います。

市民バス、スクールバス、幼稚園・保育園バスの運行にも関わりますが、特に高齢者や幼児、児童生徒の安全な乗降を確保する必要があります。長井市における危険なバス停は存在しないのか、市民課長にお尋ねします。

未調査であれば、早急に調査して、危険と思われるバス停位置の変更を行うよう促すべきだと思いますが、併せてお尋ねいたします。

○梅津善之委員長 金子 剛市民課長。

○金子 剛市民課長 国土交通省の調べで危険なバス停のうち山形県内の危険なバス停は24か所あり、そのうち長井市の分はゼロということでした。

山形交通が運営する路線バス、長井ー山形間においては、長井市内のバス停11か所いずれも車体が横断歩道にかかる等危険なバス停ではないと確認しております。

市営バスについては、市内166か所全てのバス停が危険なバス停に該当しないということを確認しております。

スクールバスにおいても、バス停の看板があるわけではありませんが、市内の55か所全て横断歩道にかかるなどの危険なバス停ではないということで、そういった横断歩道にかかるような場所に停車していないということを確認しております。

なお、市内の児童センターの園児バスについてですが、実際に範囲が大きくて調査を行っておりません。ただ、こちらについても運転手には交差点や横断歩道付近などに停車しないよう周知を徹底してまいります。また、スクールバス同様、その年の利用児童によって停車する位置が変わりますので、毎年こちらの指導を徹底してまいりたいと考えてございます。

○梅津善之委員長 7番、浅野敏明委員。

○7番 浅野敏明委員 長井市には危険なバス停は今のところはないというようなことで安心したところです。

物理的なバス停の調査も含めて、交通安全教室等々でそういった歩行者が横断歩道を渡る場合の交通安全指導とか、そういった取組も必要かと思いますが、今後の交通安全の取組についてももう一度、市民課長にお伺いいたします。

○梅津善之委員長 金子 剛市民課長。

○金子 剛市民課長 特に幼児の部分については、かもしかクラブ等により子供の交通安全対策、あと高齢者についても交通安全専門指導員を通して各地区にお邪魔して、そういった啓発活動を一生懸命頑張っていきたいと思っております。

○梅津善之委員長 7番、浅野敏明委員。

○7番 浅野敏明委員 以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○梅津善之委員長 以上で通告による総括質疑は終わりました。

これから、各会計予算の細部審査に入ります。なお、質疑に当たっては、答弁者並びにページ数をお示しの上、お願いいたします。

議案第3号 令和3年度長井市一般会計予算についての質疑

○梅津善之委員長 それでは、議案第3号 令和

3年度長井市一般会計予算の1件について、歳入から順次質疑を行います。

まず、1款市税から13款使用料及び手数料について質疑を行います。一般会計予算事項別明細書では13ページから24ページまでであります。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○梅津善之委員長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、14款国庫支出金から21款市債について質疑を行います。25ページから40ページまでであります。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○梅津善之委員長 ほかに質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、歳出の審査に入ります。

まず、1款議会費、2款総務費について質疑を行います。41ページから75ページまでであります。ご質疑ございませんか。よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○梅津善之委員長 ほかに質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、3款民生費、4款衛生費について質疑を行います。75ページから104ページまでであります。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○梅津善之委員長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、5款労働費、6款農林水産業費について質疑を行います。105ページから118ページまでであります。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○梅津善之委員長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、7款商工費、8土木費について質疑を行います。118ページから138ページまでであります。ご質疑ございませんか。

15番、蒲生光男委員。

○15番 蒲生光男委員 127ページのラウンドアバウト普及促進協議会なんですけど、山形県には長井市だけだと思うんですけども、この促進協議会ってというのは幾つあって、どのような協議会の中身なのか教えていただきたい。

○梅津善之委員長 どなたに。

○15番 蒲生光男委員 建設課長。

○梅津善之委員長 佐原勝博建設課長。

○佐原勝博建設課長 お答えいたします。この協議会自体は全国で大体約20団体ほどありまして、山形県では長井市と、あと今年度、村山市のほうにラウンドアバウトができましたので、長井市と村山市というようになりかと思えます。つきましては、令和3年度サミットの開催が長井市でありますので、11月4日、5日を予定しておるところでございますが、全国から20団体ほど長井市に来るような予定になってございます。

○梅津善之委員長 15番、蒲生光男委員。

○15番 蒲生光男委員 村山市が今年度加わったとのことですが、いつどこにできたのかということと、サミット開催ってということなんですけれども、長井市が会場になるということなんですけども、そこは一般的な交流の場みたいになるものなのか、あるいはまた特別な要望事項とか、それから決議とかなされるものなのか、そこら辺はいかがですか。

○梅津善之委員長 佐原勝博建設課長。

○佐原勝博建設課長 サミットの開催につきましては、様々国からの職員もいらっしゃいますので、要望等も行いながら、事例発表なども行いまして、あとは長井市のラウンドアバウトを皆さんに見ていただくというような研修の内容になってございます。

○梅津善之委員長 15番、蒲生光男委員。

○15番 蒲生光男委員 村山市の場所はどこか聞いたんですけども、そのことと、それから長井市のラウンドアバウトの場合ですけども、何

か問題とかがってというのは起きてないですか。この2点併せてお願いします。

○梅津善之委員長 村山市の場所はどこかということと問題があるかないかということの質問ですが、大丈夫ですか、佐原勝博建設課長。

○佐原勝博建設課長 村山市の場所につきましては、東北中央インターを降りた付近ということでございます。

長井市のラウンドアバウトにつきましては、事故等も付近でございませんで、問題等も地元からは特に聞いていないというような状況になっています。

○梅津善之委員長 ほかにございますか。よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○梅津善之委員長 ほかに質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、9款消防費から13款予備費について質疑を行います。138ページから170ページまでであります。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○梅津善之委員長 よろしいですか。

質疑もないので、質疑を終結いたします。

議案第4号 令和3年度長井市国民健康保険特別会計予算についての質疑

○梅津善之委員長 次に、議案第4号 令和3年度長井市国民健康保険特別会計予算の1件について、質疑を行います。

歳入歳出全部についてであります。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○梅津善之委員長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

議案第5号 令和3年度長井市山形鉄道運営助成事業特別会計予算についての質疑

○梅津善之委員長 次に、議案第5号 令和3年度長井市山形鉄道運営助成事業特別会計予算の1件について、質疑を行います。

歳入歳出全部についてであります。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○梅津善之委員長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

議案第6号 令和3年度長井市訪問看護事業特別会計予算についての質疑

○梅津善之委員長 次に、議案第6号 令和3年度長井市訪問看護事業特別会計予算の1件について、質疑を行います。

歳入歳出の全部についてであります。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○梅津善之委員長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

議案第7号 令和3年度長井市介護保険特別会計予算についての質疑

○梅津善之委員長 次に、議案第7号 令和3年度長井市介護保険特別会計予算の1件について、

質疑を行います。

歳入歳出全部についてであります。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○梅津善之委員長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

議案第8号 令和3年度長井市後期高齢者医療特別会計予算についての質疑

○梅津善之委員長 次に、議案第8号 令和3年度長井市後期高齢者医療特別会計予算の1件について、質疑を行います。

歳入歳出の全部についてであります。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○梅津善之委員長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

議案第9号 令和3年度長井市宅地開発事業特別会計予算についての質疑

○梅津善之委員長 次に、議案第9号 令和3年度長井市宅地開発事業特別会計予算の1件について、質疑を行います。

歳入歳出の全部についてであります。ご質疑ございませんか。

14番、今泉春江委員。

○14番 今泉春江委員 建設課長にお聞きいたします。歳入ですけれども、この間、説明がありましたけれども、私、聞き取れなかったんですけども、17か所のうちの11か所を販売するというよ

うなお話だったと思いますけれども、そこをちょっと確認させてください。

○梅津善之委員長 佐原勝博建設課長。

○佐原勝博建設課長 お答えいたします。17区画のうち11区画の売上げを見込んでいるということでございますので、それ以上売れば補正して対応したいと考えているところでございます。

○梅津善之委員長 14番、今泉春江委員。

○14番 今泉春江委員 17区画全部は整備されていらっしゃるのでしょうか。整備が11区画だから11区画を販売をするということでしょうか、そこを確認させてください。

○梅津善之委員長 佐原勝博建設課長。

○佐原勝博建設課長 17区画全部を販売する予定でございます。

○梅津善之委員長 14番、今泉春江委員。

○14番 今泉春江委員 歳出です。宅地開発総務管理費の中の手数料というのがあります。379万円ですか、これは不動産業者に売買手数料として支払う11区画分の手数料と考えてよろしいのでしょうか。

○梅津善之委員長 佐原勝博建設課長。

○佐原勝博建設課長 はい、そのとおりでございます。

○梅津善之委員長 ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○梅津善之委員長 ほかに質疑もないので、質疑を終結いたします。

議案第10号 令和3年度長井市水道事業会計予算についての質疑

○梅津善之委員長 次に、議案第10号 令和3年度長井市水道事業会計予算の1件について、質疑を行います。

歳入歳出の全部についてであります。ご質疑

ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○梅津善之委員長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

議案第11号 令和3年度長井市下水 水道事業会計予算についての質疑

○梅津善之委員長 次に、議案第11号 令和3年度長井市下水水道事業会計予算の1件について、質疑を行います。

歳入歳出の全部についてであります。ご質疑
ございませんか。

6番、金子豊美委員。

○6番 金子豊美委員 ページ数が384ページ、
14委託料の上から2段目、脱水ケーキ処分委託
料であります。この年間に2,448万円支払う
わけですが、これは月によって量とかによって
払うようになっているのかお聞かせいただき、
例えば1月は何百万円、8月はいくらかか季節
によって様々その支払い方法が違うのか確認さ
せていただきたいと思えます。

○梅津善之委員長 蒲生浩美上下水道課長。

○蒲生浩美上下水道課長 こちらは毎月の処分の
実績に基づき支払いをしてございます。単価契
約でございます。

○梅津善之委員長 6番、金子豊美委員。

○6番 金子豊美委員 業者については毎年同じ
業者となっておりますか。

○梅津善之委員長 蒲生浩美上下水道課長。

○蒲生浩美上下水道課長 収集運搬の業者につ
きましては、近隣の2社から見積り合わせをして
決定してございます。あと埋立処分につきまし
ては、一番近いところで運搬も経費も安くなる
ということで、1社との随契で行ってございま
す。

○梅津善之委員長 よろしいですか。

○6番 金子豊美委員 はい。

○梅津善之委員長 ほかにございませんか。
(「なし」と呼ぶ者あり)

○梅津善之委員長 ここで、昼食のため暫時休憩
いたします。再開は午後1時といたします。

午前11時56分 休憩

午後 1時00分 再開

○梅津善之委員長 休憩前に復し、午前に引き続
き会議を再開いたします。

午前で各会計予算案に対する質疑は全部終了
いたしました。

令和3年度長井市各会計予算案の表 決

○梅津善之委員長 これから各会計予算案に対す
る討論、表決であります。ご意見のある方は
本会議にてご発言いただくこととし、この際、
討論を省略し、直ちに採決を行います。

まず、議案第3号 令和3年度長井市一般会
計予算の1件について採決いたします。

本案に賛成の委員の起立を求めます。

(起立多数)

○梅津善之委員長 起立多数であります。

よって、本案は、原案のとおり可決すべきも
のと決定いたしました。

次に、議案第4号 令和3年度長井市国民健
康保険特別会計予算の1件について採決いたし
ます。

本案に賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

○梅津善之委員長 起立全員であります。

よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第5号 令和3年度長井市山形鉄道運営助成事業特別会計予算の1件について採決いたします。

本案に賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

○梅津善之委員長 起立全員であります。

よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第6号 令和3年度長井市訪問看護事業特別会計予算の1件について採決いたします。

本案に賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

○梅津善之委員長 起立全員であります。

よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第7号 令和3年度長井市介護保険特別会計予算の1件について採決いたします。

本案に賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

○梅津善之委員長 起立全員であります。

よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第8号 令和3年度長井市後期高齢者医療特別会計予算の1件について採決いたします。

本案に賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

○梅津善之委員長 起立全員であります。

よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第9号 令和3年度長井市宅地開発事業特別会計予算の1件について採決いたします。

本案に賛成の委員の起立を求めます。

(起立多数)

○梅津善之委員長 起立多数であります。

よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第10号 令和3年度長井市水道事業会計予算の1件について採決いたします。

本案に賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

○梅津善之委員長 起立全員であります。

よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第11号 令和3年度長井市下水道事業会計予算の1件について採決いたします。

本案に賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

○梅津善之委員長 起立全員であります。

よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で本予算特別委員会に付託になりました案件の審査は全部終了いたしました。

最後にお諮りいたします。本委員会において議決されました議案の中で、条項、字句、数字その他整理を要するものについては、会議規則第102条の規定により、その整理を委員長に一任願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○梅津善之委員長 ご異議なしと認めます。

よって、整理を要するものについては、その整理を委員長に一任することに決定いたしました。

なお、来る23日の本会議における本委員会審査報告の文案につきましても、私に一任くださるようお願いいたします。

閉 会

○梅津善之委員長 予算特別委員会はこれをもって閉会いたします。ご協力ありがとうございました。

午後 1時04分 閉会

会議録署名

委員長 梅津善之